

令和2年度

定 期 監 査 報 告 書

令和2年12月

大津町監査委員

大監第44号
令和2年12月22日

大津町長 家入 勲 様
大津町議会議員 桐原 則雄 様

大津町監査委員 松永 高春
大津町監査委員 坂本 典光

令和2年度定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、大津町監査基準に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり報告します。

目 次

第 1	監査の種類	p 1
第 2	監査を執行した監査委員	p 1
第 3	監査の期日・場所	p 1
第 4	監査の対象	p 1
第 5	監査の着眼点及び実施内容	p 1
第 6	町の組織図	p 2
第 7	監査の結果及び意見	p 3～
	総 務 部	p 4～
	住 民 福 祉 部	p 6～
	経 済 部	p 7～
	土 木 部	p 8～
	教 育 部	p 9～
	会 計 課	p 1 2
	議 会 事 務 局	p 1 3
	農 業 委 員 会	p 1 3
	工 業 用 水 道 課	p 1 3

第1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項の規定による監査）

第2 監査を執行した監査委員

松永高春 監査委員 坂本典光 監査委員

第3 監査の期日・場所

期 日		課局等名	場所
10月	6日（火）	大津北小学校、大津小学校	役場仮庁舎 会議室A 又は 各施設、 出先機関等
	7日（水）	大津中学校、大津保育園	
	13日（火）	議会事務局、会計課、財政課	
	14日（水）	環境保全課、総合政策課	
	15日（木）	総務課	
	21日（水）	福祉課	
	22日（木）	住民課、税務課	
	27日（火）	庁舎建設推進課、子育て支援課	
	28日（水）	介護保険課	
11月	4日（水）	建設課、都市計画課	
	5日（木）	下水道課、工業用水道課	
	10日（火）	商業観光課、企業誘致課	
	17日（火）	人権推進課	
	18日（水）	生涯学習課、公民館	
	19日（木）	学校教育課、健康保険課	
	24日（火）	図書館、給食センター	
12月	14日（月）	農政課	
	15日（火）	農業委員会	

第4 監査の対象

令和2年度執行の全部局に関する事務

第5 監査の着眼点及び主な実施内容

令和2年度における町の財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか、町の経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかを主眼とし、予め提出を求めた監査調書、関係諸帳簿類及び関係職員からの聴取により予算の執行状況、事務事業の執行と管理運営、物品の出納保管状況等について確認する方法により、例月出納検査、決算審査の結果も考慮に入れながら、大津町監査基準（令和2年監査委員告示第1号）に準拠して監査を行なった。

また、地方公営企業法の財務規定が適用されている工業用水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業については、地方公営企業法第40条の2の規定による「業務状況報告書」を検証する方法によっても監査を行った。

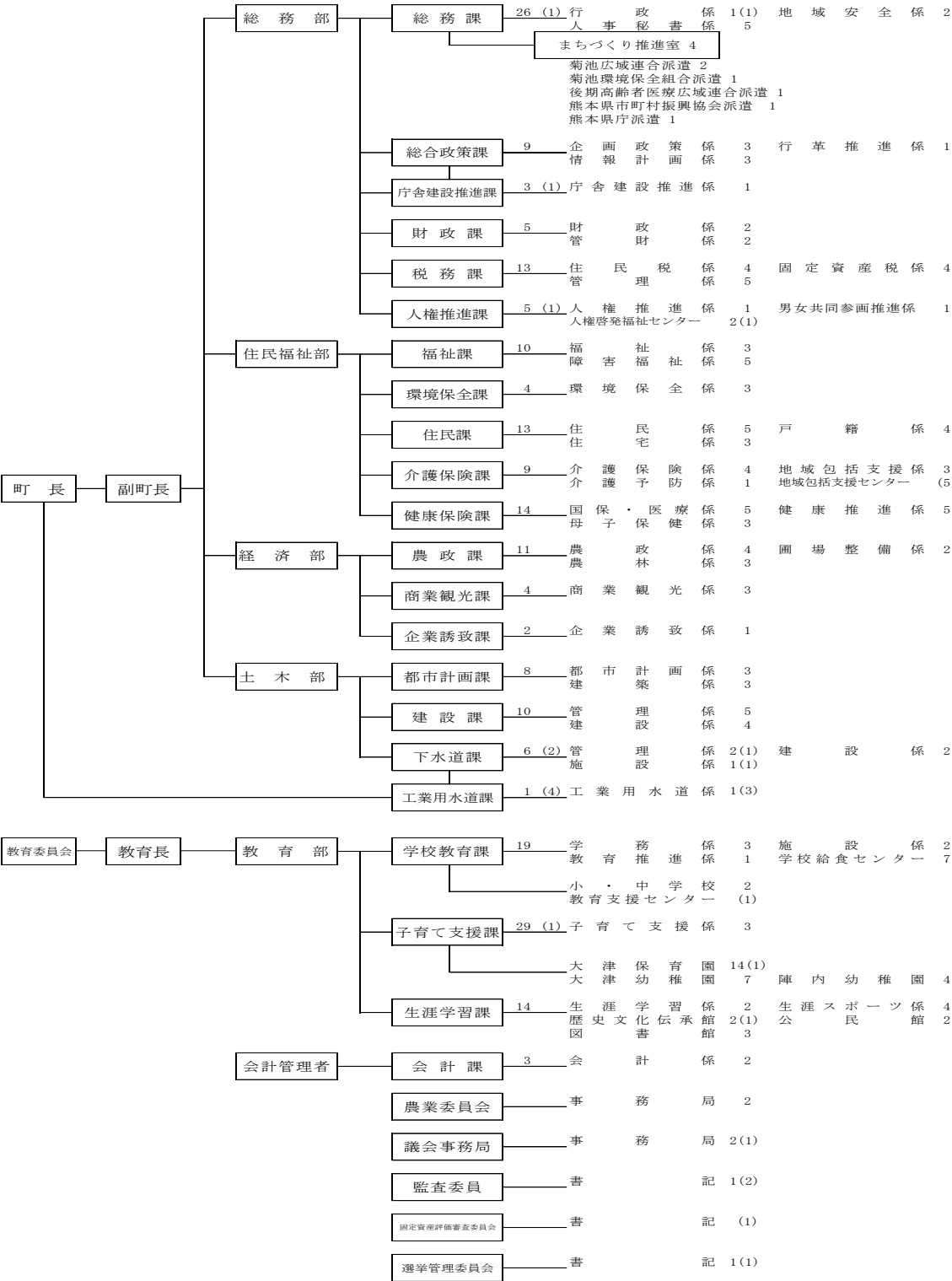
第6 町の組織図

町の組織及び職員の人員配置は、次のとおりである。

令和2年12月1日現在

特別職3人 一般職221人【職員定数219人】

()は兼務



*大津町職員の定数に関する条例第4条により、育児休業中、休職中の職員は定数外。

第7 監査の結果及び意見

財務に関する事務の執行・経営に係る事業の管理について監査した結果、監査を行った範囲内においては、概ね適正であると認められた。

軽微な指摘事項については、その都度口頭での是正や適切な処理を求めているが、一部の事項については、次とおり検討・改善を要するものが見受けられたため、それぞれ適切な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

1 契約事務について

随意契約は、競争入札を原則とする契約方法の例外措置である。随意契約にあたっては、契約の公平性、透明性、競争性の原理から、入札に付することができない理由を具体的に示し、競争性により、有利な契約を締結できる可能性がある場合は、複数の者から見積書を徴すべきである。

平成30年度から、管財係による契約事務に関する職員研修が実施され、マニュアルも作成されている。前例にとらわれることなく、慎重に判断をされたい。

2 事務処理について

限られた人材での業務にあたっては、効率化という視点が重要となる。規則等で定めがあるものについても、デジタル化も含めて、時代に則した内容に見直しを行うべきと考える。特に、物品（備品）及び支出負担行為等、効率化の視点から見直しが必要と思われる。

3 その他

新庁舎での執務に向けて、文書事務の改善がなされているが、災害時の備えや情報公開への対応を考慮し、保存文書及び執務室の整理整頓に努めるとともに、特に重要文書の保管場所については、課内で情報共有をしていただきたい。

上記の事項とともに、以降に述べる各課等に対する検討事項等についても真摯に受け止めていただき、精力的で意欲的な取組みを求める。

職員一人ひとりが町の財政状況を認識のうえ、日々の行政事務を適切に実施されることを望むとともに、法令遵守の徹底、内部統制の強化により、最少の経費で最大の効果を挙げ、安定した住民サービスの提供がなされるよう更なる努力と研鑽を積まれることを期待する。

□総務部

【総務課】

・主な業務

町政運営の総合調整、行政区嘱託員関係事務、例規等の制定改廃、議会の召集及び議案関係事務、情報公開・個人情報保護事務、防災及び地域安全、地域づくり、定員管理、職員人事・研修・給与・服務等に関すること、選挙事務、町長の秘書業務など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

- 防災意識・危機管理意識向上のためには、行政が積極的な情報発信に努めることが不可欠であるため、消防団や防災士等との十分な連携のもと、効率的な周知方法の検討や、更なる啓発に努めていただきたい。
- 職員研修にあたり、その目的に応じて職員を講師とした内部研修を取り入れることで互いのスキルアップにつながると思われる。既に会計管理者による内部研修等が行われているが、その他の業務についても実施していただきたい。

【総合政策課】

・主な業務

重要政策の企画調整、庁内連携・調整、電子計算組織の総合調整業務、振興総合計画、ふるさと納税、公共交通、空き家対策、統計法に基づく調査、ホームページに関する事務、熊本地震に伴う復旧・復興計画、行財政改革大綱など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

- 国・地方の行政デジタル化、自治体システム標準化の流れが急速に進むと見られるが、事務の効率化のみならず、住民目線での取り組みが重要である。総合政策課を中心として、できるところから積極的な取り組みを進めていただきたい。

【庁舎建設推進課】

・主な業務

庁舎建設に関すること

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○なるべく早い段階から庁舎の中長期的な保全計画を立案し、将来の財政負担平準化のため、計画的な施設・設備の保全に努めていただきたい。

【財政課】

・主な業務

財政計画、一般会計及びその他特別会計の予算編成や補正、決算統計、交付税、起債、町有財産管理、庁舎管理、入札事務など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○感染症の影響により、財源確保の見通しが困難な状況にある。新年度予算編成においては、事業の選択と集中、デジタル化などの行財政改革が重要な視点となる。

○行政財産について、定期的に所管課と情報を共有し、適切な管理がなされるよう指導を行うべきである。

【税務課】

・主な業務

町県民税・法人町民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税の賦課事務や異動・変更処理、収納・滞納整理事務、納税相談など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○9月末の収納実績によれば、厳しい経済状況の中においても昨年以上の結果が見られ、努力されているものと評価したい。来年度以降も厳しい状況が続くと思われるが、個々に応じた納税相談等に引き続き努めていただきたい。

【人権推進課（人権啓発福祉センター）】

・主な業務

人権教育・啓発事業、男女共同参画推進事業、人権啓発福祉センター管理運営など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○人権意識の向上や人権尊重の取り組みは、働きやすい職場環境を作るためにも不可欠であると考えます。職員研修はもとより、研修プログラム

の作成などにより、町内企業等への人権教育・啓発にも積極的な取り組みを期待したい。

□住民福祉部

【福祉課】

・主な業務

社会福祉事業、地域福祉事業、災害救助に関する事務、生活困窮者自立支援事業、生活保護事務、障がい児・者福祉事務など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○昨年度設置された「くらしの相談窓口」は、複合的な課題に対する相談の窓口を一本化する狙いがあるが、相談内容の記録や情報共有の面については課題が見えるため、より相談を受けやすい体制の構築に努めていただきたい。

【環境保全課】

・主な業務

廃棄物の処理及び清掃等の環境衛生、騒音・振動・悪臭に関すること、エネルギーに関する業務など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○環境保全組合新工場稼働に向け、これまでの事業の見直しや関係市町との統一的な取り組みが必要となる。これを契機ととらえ、一層の住民サービスの向上及び業務の効率化を図っていただきたい。

【住民課】

・主な業務

諸証明交付・発行、戸籍住民基本台帳事務、在留管理事務、年金関係事務、個人番号カード事務、パスポート発給事務、公営住宅入退去（震災に伴う仮設・みなし住宅含）、公営住宅修繕・管理など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○コンビニ等での証明書交付サービスの利用が徐々に増加しているが、

庁舎内においても、ニーズに合わせた窓口業務のデジタル化について検討していただきたい。

○関係課と連携し、災害公営住宅のコミュニティ形成への積極的なサポートが必要と思われる。

【介護保険課】

・主な業務

介護保険の保険給付・賦課・徴収業務、高齢者支援、介護予防事業、包括的支援事業など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○認知症予防・介護予防において、コロナ禍は大きな影響を与えており、継続した支援が困難な状況がある。今後は個別に働きかける手立てが必要になると思われるため、マンパワーの充実が課題である。

【健康保険課】

・主な業務

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業事務、各種健康診断、健康づくり事業、予防事業、母子保健事業、食生活改善事業など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○令和3年度から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が進められるが、各年代における健康づくりが将来の健康につながると思われるため、関係課と連携のうえ、指導・啓発に努めていただきたい。

□経済部

【農政課】

・主な業務

農林畜産業の振興、農業振興地域整備計画、森林整備計画、圃場整備事業、多面的機能支払事業、かんがい排水事業、鳥獣保護及び鳥獣捕獲許可事務、農地等・林業災害復旧事業など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○担い手育成が大きな問題となっている。国と足並みを揃えながら、地元の状況を考慮したうえで、一番良い方法を考えていかなければならない。新規就農者確保のためのサポート体制を整え、これまで以上に情報発信に努める必要があると思われる。

【商業観光課】

・主な業務

商業・観光・漁業の振興、計量に関すること、観光施設整備など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○特定の団体への業務委託については、特に、毎年、業務の検証と課題の確認を行い、それを次年度の仕様書に反映させるべきである。

【企業誘致課】

・主な業務

企業誘致、工業の振興、工業団地に関する業務など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○国道57号北側復旧ルートの開通や周辺地域の道路整備の見通しなどを含めた地域の魅力や特色を整理し、都市計画、道路、観光部門と一体となって戦略的にまちづくりを進めていただきたい。

□土木部

【都市計画課】

・主な業務

都市計画関係事業、国土利用計画、開発行為・建築確認に関すること、公園管理、公共施設の営繕、熊本地震からの復興に伴う各種事業など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○周辺地域の開発による道路事情や、将来的な道路整備の見通しを考慮し、関係各課と十分に調整のうえ、用途地域の見直し等、計画的な土地利用を進めていただきたい。

【建設課】

・主な業務

道路橋梁新設改良事業、維持管理事業、公共土木災害復旧事業など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○特に専門的な知識・技能が求められる部署であるため、安定的・継続的な道路の整備・維持管理のためにも、後継職員の育成に努められたい。

【下水道課】

・主な業務

公共下水道・農業集落排水事業、浄化センター及びポンプ場の維持管理など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○事業の実施及び施設運営には、専門的な知識や資格が必要であるため、関係各課で検討し、職員の採用・育成に努め、そのノウハウを維持・継承することで組織力の向上を図っていただきたい。

□教育部

【学校教育課】

・主な業務

学校教育における事業、学校予算、学校施設の維持管理、就学援助、教職員の服務、人材育成に関することなど

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○各学校へ町独自の指導員・支援員を配置している。各職種に応じた研修に力を入れ、町の宝である子どもたちの学力面、生活面の力の育成により一層取り組んでいただきたい。

【子育て支援課】

・主な事業

幼稚園・保育所事業、放課後児童健全育成事業、子ども・子育て支援制度、要保護児童対策など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○待機児童対策には様々な取り組みがなされているが、公立幼稚園の定員割れの状況等を見るに、ニーズの変化への対応が求められている。将来を見据えた具体策を期待する。

【生涯学習課】

・主な事業

生涯学習の推進、青少年教育、文化・芸術振興及び文化財保存、生涯スポーツ、体育施設や生涯学習施設の管理運営など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○人との関わりを持つ機会となる生涯学習は、心身ともに健康な生活を送るために不可欠なものである。生活様式の変化へ対応しつつ、その機会を提供し続けるよう努めていただきたい。

【公民館】

・主な事業

公民館の管理及び運営、公民館講座、文化ホール事業など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○新たなテーマでの講座やホール事業の展開により、生涯学習の主役である住民が積極的に活動できるような仕掛けを検討していただきたい。

【学校給食センター】

・主な事業

給食調理、給食センター管理運営など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○今後も増加が見込まれる児童生徒数及びアレルギー食への対応や感染症等への対策も含め、職員体制には課題が見られるため、関係機関と協議し、よりよい運営に努めていただきたい。

【図書館】

・主な業務

図書貸出業務、読み聞かせ会、施設管理運営など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討・要望事項

○生涯学習の拠点として、先進地の事例を参考に、積極的に新しいことを取り入れる姿勢が必要と思われる。利用者が様々な体験をできる環境を整えるよう心掛けていただきたい。

【大津中学校】

(1) 令和2年度教育目標

「自主・自律・挑戦」社会で自立して生き抜く力を身に付けた生徒の育成

(2) 校訓

たくましく 美しく 誇り高く

(3) 学級数及び生徒数（監査実施時）

学級数14、生徒数419

(4) 指摘事項

なし

(5) 検討・要望事項

○学校施設の老朽化対策については、学校と教育委員会で連携を図り、定期的な点検・調査の実施等により、早め早めの対処に努めていただきたい。

【大津小学校】

(1) 令和2年度教育目標

自分に自信と夢を ～人に優しさを 学校に笑顔を 郷土に誇りを～

(2) 校訓

かしこく 清く正しく たくましく

(3) 学級数及び児童数（監査実施時）

学級数28、児童数731

(4) 指摘事項

なし

(5) 検討・要望事項

○子どもたちが命を守るための自主的な行動をとることができるよう、今後もより一層防災意識や危機回避能力の育成に焦点を当てた取り組みを進めていただきたい。

【大津北小学校】

- (1) 令和2年度教育目標
ためし、気づく子どもの育成
～行動と気づきのスパイラルは、成長のエンジン～
- (2) 校訓
よく学び やさしい心とつよい体 額に汗する北小っ子
元気 やる気 根気
- (3) 学級数及び児童数（監査実施時）
学級数8、児童数71
- (4) 指摘事項
なし
- (5) 検討・要望事項
○家庭・地域の理解を得ながら、職員の意見を元に働き方改革に取り組まれている。今後も他校の参考となるような新しい実践を進めていただきたい。

【大津保育園】

- (1) 保育方針
〈めざす子ども像〉すなおであかるく思いやりのある子ども
- (2) 定員及び園児数（監査実施時）
大津保育園 定員120名、園児数130名
分園 定員20名、園児数16名
- (3) 指摘事項
なし
- (4) 検討・要望事項
○地域の発展のためには、働きたい人が大切な我が子を安心して預けることができる環境の充実が不可欠である。公立園として、多様な保育ニーズへの対応に努めていただきたい。

□会計課

・主な業務

歳入歳出事務、資金管理、物品の出納・保管・処分関係、源泉徴収関係事務、歳出伝票審査、適正出納事務指導、出納計算書による現金・帳票・証拠書類の照合、決算の調整・作成など

- (1) 指摘事項
なし
- (2) 検討・要望事項
○会計事務の手引きについては、時代に則して適宜見直しを行い、一貫性のある指導に努めていただきたい。
○会計事務に係る課題をデータベース化し、職員がいつでも確認でき、検証できるような体制を整えていただきたい。

□議会事務局（監査委員、固定資産評価審査委員会）

・主な業務

議会運営、議会広報、議員研修、監査、固定資産評価審査委員会に関する事務など

（１）指摘事項

なし

（２）検討・要望事項

○会議録の調製には一定の時間を要するが、映像はリアルタイムや短期間で公開ができる。情報公開の時代、知りたい時にすぐに調べられる状態にしておく必要がある。新庁舎建設を機に、様々な方法を検討いただきたい。

□農業委員会

・主な業務

農業委員会定例会の開催、農地法関係事務、農業経営基盤強化促進法に関する事務、農業者年金、耕作放棄地に関することなど

（１）指摘事項

なし

（２）検討・要望事項

○担い手不足等により、今後更に遊休農地化が進むものと思われるが、粘り強い情報の収集・提供により、地域の実態に則した活動に努めていただきたい。

□工業用水道課

・主な業務

中核工業団地内の企業への工業用水道の給水と施設の管理運営など

（１）指摘事項

なし

（２）検討・要望事項

○第４水源地の整備によりバックアップ体制が整えられたが、契約水量の多くが１社に偏っている状況であるため、今後も関係課と連携し、新たな企業の誘致等も視野に入れた対策を検討いただきたい。